

令和8年度技術検定の合格基準について

級及び第一次検定、第二次検定の別に応じて、次の基準以上の者を合格とするが、試験の実施状況等を踏まえ、変更する可能性がある。

※第一次検定及び第二次検定を同日に受検した場合（建設機械施工管理種目は同日受検なし）

第一次検定の得点が合格基準を満たさなかった者については、第二次検定の採点を行わないものとする。

（1）建設機械施工管理

一級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上
- ・ 第二次検定（筆記試験）
建設機械施工法、施工管理法及び建設機械組合せ施工法の科目の合計
得点が 60%以上
- ・ 第二次検定（実技試験）
建設機械操作施工法として選択した第 1 種から第 6 種までの種別ごと
得点が 60%以上

二級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上
- ・ 第二次検定（筆記試験）
施工管理法の科目について
得点が 60%以上
- ・ 第二次検定（実技試験）
受検した建設機械操作施工法の第 1 種から第 6 種までの種別について
得点が 70%以上

（2）土木施工管理

一級

- ・ 第一次検定（全体） 得点が 60%以上
- （施工管理法（応用能力）） 得点が 60%以上
- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上
- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

(3) 建築施工管理

一級

- ・ 第一次検定 (全体) 得点が 60%以上
- (施工管理法 (応用能力)) 得点が 60%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

(4) 電気工事施工管理

一級

- ・ 第一次検定 (全体) 得点が 60%以上
- (施工管理法 (応用能力)) 得点が 50%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

(5) 管工事施工管理

一級

- ・ 第一次検定 (全体) 得点が 60%以上
- (施工管理法 (応用能力)) 得点が 50%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

(6) 電気通信工事施工管理

一級

- ・ 第一次検定 (全体) 得点が 60%以上
- (施工管理法 (応用能力)) 得点が 40%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

二級

- ・ 第一次検定 得点が 60%以上

- ・ 第二次検定 得点が 60%以上

